

**資 料 1**  
 関東地方整備局  
 事業評価監視委員会  
 (平成26年度第3回)

**事業評価監視委員会(平成26年度第3回)審議案件一覧**

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1 荒川直轄河川改修事業	④	一般						継続	S48	H23	74.7		B/Cについては、平成23年度評価時点
	2 多摩川直轄河川改修事業	④	一般						継続	H13	H23	20.6		B/Cについては、平成23年度評価時点
	3 相模川直轄河川改修事業	④	一括						継続	S49	H23	4.0		B/Cについては、平成23年度評価時点
	4 那珂川直轄河川改修事業	④	一括						継続	H5	H23	6.5		B/Cについては、平成23年度評価時点
	5 久慈川直轄河川改修事業	④	一括						継続	S49	H23	16.0		B/Cについては、平成23年度評価時点
道路	6 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(五霞~つくば)	④	重点					○	継続	H6	H23	1.3	特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	プロジェクト単位による説明・評価 ※
	7 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(つくば~大栗)	④	重点					○	継続	H3	H23	1.2	特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	
	8 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(茂原~木更津)	④	重点					○	継続	H4	H23	1.2	特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	

※ 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道の3事業については、プロジェクト単位によりまとめて説明する。

**3件 : 一括**  
**審議件数(再評価) 2件 : 一般**  
**3件 : 重点**

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間の経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間の経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
- (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。